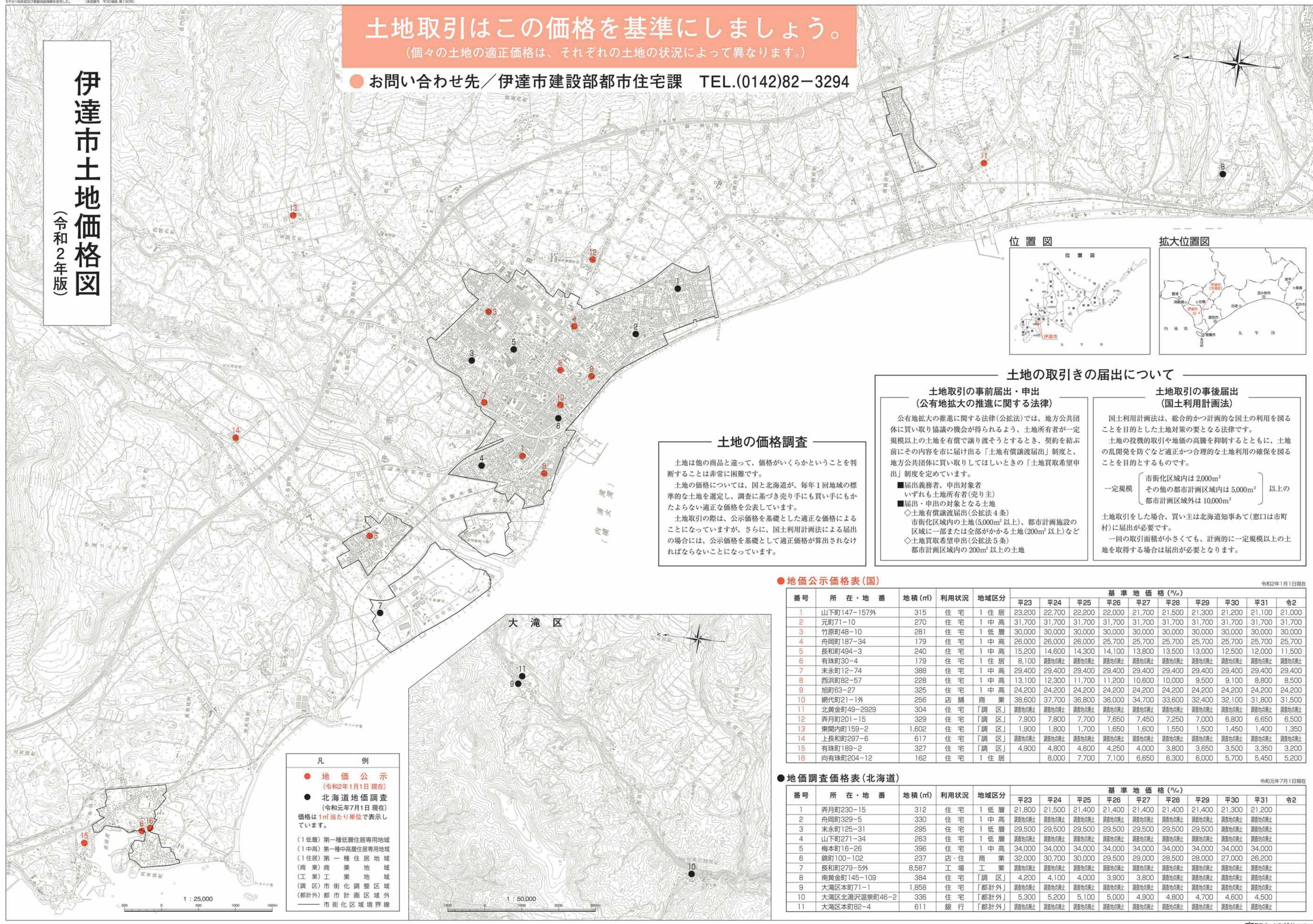


土地取引はこの価格を基準にしましょう。

(個々の土地の適正価格は、それぞれの土地の状況によって異なります。)

● お問い合わせ先 / 伊達市建設部都市住宅課 TEL.(0142)82-3294

伊達市土地価格図 (令和2年版)



位置図



拡大位置図



土地の価格調査

土地は他の商品と違って、価格がいくらかということ判断することは非常に困難です。
 土地の価格については、国と北海道が、毎年1回地域の標準的な土地を選定し、調査に基づき売り手にも買い手にもかたよらない適正な価格を公表しています。
 土地取引の際は、公示価格を基礎とした適正な価格によることになっていますが、さらに、国土利用計画法による届出の場合には、公示価格を基礎として適正価格が算出されなければならないことになっています。

土地の取引の届出について

**土地取引の事前届出・申出
(公有地拡大の推進に関する法律)**

公有地拡大の推進に関する法律(公拡法)では、地方公共団体に買い取り協議の機会が得られるよう、土地所有者が一定規模以上の土地を有償で譲り渡そうとするとき、契約を結ぶ前にその内容を市に届け出る「土地有償譲渡届出」制度と、地方公共団体に買い取りしてほしいときの「土地買取希望申出」制度を定めています。

- 届出義務者、申出対象者
いずれも土地所有者(売り手)
- 届出・申出の対象となる土地
◇土地有償譲渡届出(公拡法4条)
市街化区域内の土地(5,000㎡以上)、都市計画施設の区域に一部または全部がかかる土地(200㎡以上)など
- ◇土地買取希望申出(公拡法5条)
都市計画区域内の200㎡以上の土地

**土地取引の事後届出
(国土利用計画法)**

国土利用計画法は、総合的かつ計画的な国土の利用を図ることを目的とした土地対策の要となる法律です。
 土地の投機的取引や地価の高騰を抑制するとともに、土地の乱開発を防ぐなど適正かつ合理的な土地利用の確保を図ることを目的とするものです。

一定規模 市街化区域内は 2,000㎡
その他の都市計画区域内は 5,000㎡ 以上の 都市計画区域外は 10,000㎡

土地取引をした場合、買い主は北海道知事(窓口は市町村)に届出が必要です。
 一回の取引面積が小さくても、計画的に一定規模以上の土地を取得する場合は届出が必要となります。

● 地価公示価格表(国)

番号	所在・地番	地積(m)	利用状況	地域区分	基準地価格(円/㎡)										
					平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	
1	山下町147-157外	315	住宅 1住居	1住居	23,200	22,700	22,200	22,000	21,700	21,500	21,300	21,200	21,100	21,000	
2	元町71-10	270	住宅 1中高	1中高	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700	
3	竹原町48-10	281	住宅 1低層	1低層	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
4	舟岡町187-34	179	住宅 1中高	1中高	26,000	26,000	26,000	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	25,700	
5	長和町494-3	240	住宅 1中高	1中高	15,200	14,600	14,300	14,100	13,800	13,500	13,000	12,500	12,000	11,500	
6	有珠町30-4	179	住宅 1住居	1住居	8,100	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
7	未永町12-74	388	住宅 1中高	1中高	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	
8	西浜町82-57	228	住宅 1中高	1中高	13,100	12,300	11,700	11,200	10,600	10,000	9,500	9,100	8,800	8,500	
9	旭町63-27	325	住宅 1中高	1中高	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	24,200	
10	網代町21-1外	256	店舗 商業	商業	38,600	37,700	36,800	36,000	34,700	33,600	32,400	32,100	31,800	31,500	
11	北黄金町49-2929	304	住宅 「調区」	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
12	弄月町201-15	329	住宅 「調区」	「調区」	7,900	7,800	7,700	7,650	7,450	7,250	7,000	6,800	6,650	6,500	
13	東関内町159-2	1,602	住宅 「調区」	「調区」	1,900	1,800	1,700	1,650	1,600	1,550	1,500	1,450	1,400	1,350	
14	上長和町297-6	617	住宅 「調区」	「調区」	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
15	有珠町189-2	327	住宅 「調区」	「調区」	4,900	4,800	4,600	4,250	4,000	3,800	3,650	3,500	3,350	3,200	
16	向有珠町204-12	162	住宅 1住居	1住居		8,000	7,700	7,100	6,650	6,300	6,000	5,700	5,450	5,200	

● 地価調査価格表(北海道)

番号	所在・地番	地積(m)	利用状況	地域区分	基準地価格(円/㎡)										
					平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	平31	令2	
1	弄月町230-15	312	住宅 1低層	1低層	21,800	21,500	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	21,300	21,200	
2	舟岡町329-5	330	住宅 1中高	1中高	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
3	未永町125-31	295	住宅 1低層	1低層	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500	
4	山下町271-34	263	住宅 1低層	1低層	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
5	梅本町16-26	396	住宅 1中高	1中高	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	
6	錦町100-102	237	店・住 商業	商業	32,000	30,700	30,000	29,500	29,000	28,500	28,000	27,000	26,200		
7	長和町279-5外	8,587	工場 工業	工業	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
8	南黄金町145-109	384	住宅 「調区」	「調区」	4,200	4,100	4,000	3,900	3,800	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
9	大滝区本町71-1	1,858	住宅 「都計外」	「都計外」	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	
10	大滝区北湯沢温泉町46-2	336	住宅 「都計外」	「都計外」	5,300	5,200	5,100	5,000	4,900	4,800	4,700	4,600	4,500		
11	大滝区本町82-4	611	銀行 「都計外」	「都計外」	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	調査地点止	

凡 例

- 地価公示 (令和2年1月1日現在)
- 北海道地価調査 (令和元年7月1日現在)

価格は1㎡当たり単位で表示しています。

(1低層) 第一種低層住居専用地域
 (1中高) 第一種中高層住居専用地域
 (1住居) 第一種住居地域
 (商業) 商業地域
 (工業) 工業地域
 (調区) 市街化調整区域
 (都計外) 都市計画区域外

市街化区域境界線

